

【基本的政策】 誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現

1 目指す姿

- (1) 「人生 100 年時代」において、若い世代から高齢者まであらゆる世代が自らの健康に関心を持ち、健康づくりを実践することで、いきいきと活躍できる社会が実現している。

2 現状と課題

(1) 健康づくりの推進、疾病予防・重症化予防

「人生 100 年時代」において、市民一人ひとりがいつまでも健康で自立した生活を送るためには、若い時から健康に関心を持ち、運動の実践や望ましい食生活などの健康づくりに取り組む必要があります。

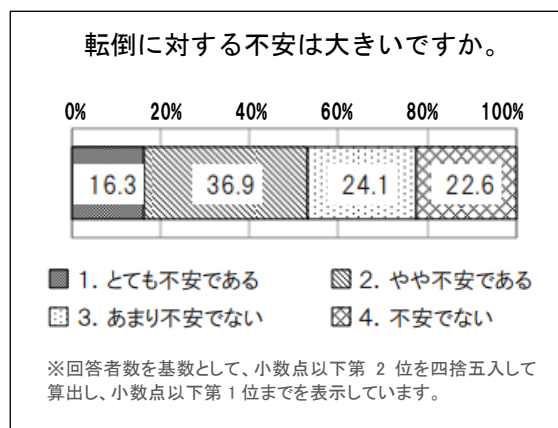
本市においては、市民の健康意識は高まりつつありますが、若い人の運動・スポーツの実施率は低く、高齢者においては、転倒や病気になることへの不安を持っている人が多いこと、趣味やサークル等、地域で開催される活動への参加が増えない現状があります。

今後、早い段階からの生活習慣病予防や重症化予防に加え、家庭、地域、職場で健康づくりに取り組み、生涯健康であり続けることのできる環境づくりや仕組みづくりが必要です。

(2) こころの健康づくり

こころの健康は、個人の性格や資質だけでなく、からだの健康状況や職場・家庭の人間関係、経済状況等の社会的な要因の影響を受け、生涯を通じておよそ 4 人に 1 人と誰もがこころの病にかかる可能性があります。

市民一人ひとりがこころの健康について正しく理解し、適切に対応・対処できるような働きかけ、そして周りからのサポートが受けられる体制整備が必要とされています。



平成 28 年度四日市市 高齢者介護に関する調査結果
出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

3 展開する施策

(1) 健やかな生活習慣の形成と疾病予防・重症化予防（重点 P71）

- ①健やかな生活習慣の形成のために、生涯にわたって家庭や地域、職場の中で楽しみながら自然と健康づくりに親しむ機会や場を増やすといった環境づくりや、きっかけづくりを強化し、継続的な健康づくりの習慣化を図ります。
- ②がんや糖尿病などの生活習慣病予防や予防接種等により、疾病予防や重症化予防を図ります。



冊子「ARUKU」

(2) こころの健康づくり

- ①市民一人ひとりがこころの健康に関心を持ち、理解を深め、適切な行動がとれるよう、さまざまな機会を捉えて普及・啓発を行っていきます。
- ②家庭や学校、職場等において、身近な人の変化に気づき、必要に応じて専門機関へつないだり、見守っていくといったサポートができるような体制整備を進めます。
- ③精神障害のある人が適切に受診行動がとれ、住み慣れた場所で日常生活を送ることができるよう、電話による相談や家庭訪問など個別支援体制の充実を図ります。



周知・啓発用パンフレット



周知・啓発用ポスター

| | |
|-------------------|--|
| 市民・事業者等が取り組んでいくこと | <ul style="list-style-type: none"> ・市民・地域・事業者など総ぐるみで健康機運を盛り上げていきます。 ・働く世代から高齢者まで、生涯にわたってこころとからだの健康の維持増進に取り組み、高齢となっても介護の支え手や地域活動ができるような基盤づくりを目指します。 |
|-------------------|--|

4 進捗状況を測る主な指標

| 指標 | 説明 | 現状の値 | 目標値 方向性 |
|--------------------------|--------------------------------------|-------------------|------------|
| スポーツ・運動を週1回以上実施した割合（実施率） | スポーツ・運動を実施する人は、健康の意識が高いことから、実施率を高める。 | 49.9% (平成28年度) | 65% |

【基本的政策】 住み慣れた場所で自分らしく暮らせる環境づくり**1 目指す姿**

- (1) 人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」が実現している。

2 現状と課題**(1) 本人の希望と家族のライフスタイルに対応できる地域福祉の体制強化**

高齢者や障害のある人をはじめ、地域に暮らすすべての人が、さまざまな事情から福祉サービスを必要とするようになって、住み慣れた地域で安心して生活を送れる社会をつくるのが地域福祉の考え方です。その実現に向けては、本人の希望や家族のライフスタイルを尊重し柔軟に対応することが求められますが、生活上の課題は複雑かつ多様化してきており、孤立死や高齢者、障害のある人、子どもに対する虐待事案なども発生しています。

その一方で、地域のボランティアは、その確保が困難になっている地域も多く、市は、公的な福祉サービスを適切に運営するとともに、こうした活動の担い手となる人材の確保に取り組んでいく必要があります。

(2) 在宅医療を支える体制のあり方

人生の最期を自宅で迎えたいと希望する人は多く、本市においては実際に自宅で死亡した割合は 18.3%と、県平均（12.8%）を上回っており、自宅での看取りが徐々に浸透してきています。しかし、家族の負担や症状が悪化したときの不安感等から在宅での療養を困難と考える人も少なくありません。

高齢化がますます進展し、今後、さらに在宅医療が重要視される中で、在宅医療にかかる不安感等を払拭し、より良い療養生活を送るためには、医療と介護の協働・連携による在宅医療の体制の確立が不可欠です。

また、福祉事業に従事する人材の確保と育成は、事業者にとって大きな課題であるだけでなく、多様化する福祉サービスへの需要に応えるためにも重要です。

(3) 高齢化の進展に対応した認知症施策

高齢化の進展により、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれる中、認知症高齢者やその家族が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症に関する地域の理解を促進し、見守り体制を充実するとともに、早期診断・早期対応体制の強化が求められています。また、認知症が進行した時に利用できる医療・介護・生活支援サービスの確保とあわせて、状態に応じた適切な支援が行える仕組みづくりを進めていく必要があります。

(1) 地域包括ケアシステムによる地域共生社会の実現

高齢者の地域包括ケアシステムを土台として、行政のみならず、地域住民、自治会等地域団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO法人、事業者などが参画し、高齢者だけでなく障害のある人、生活困窮者など、対象者ごとに縦割りであったシステムを連携させます。また、相談体制についても、より包括的な支援ができるよう、対応力の強化を図ります。

(2) 地域の支えあいを担う人材の育成

- ①地域包括ケアシステムを深化・推進するうえで、多様な主体による取組の育成はますます重要となることから、今後はさらに裾野を広げるため、生活支援コーディネーターの体制を充実するなどして、新たな人材の発掘やマッチングの仕組みづくりを推進します。
- ②介護予防に資する住民主体の通いの場である「ふれあいいきいきサロン」の活動が身近な地域に広がるよう支援し、住み慣れた地域で元気に暮らしていけるまちづくりを推進するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービス（サービスB）の担い手育成にもつなげていきます。

(3) 在宅医療を支える体制の強化と環境づくり

- ①各地区で実施する地域ケア会議や地域包括支援センターごとに実施する医療・介護連携地域ケア会議において、在宅医療・介護連携に関する課題を抽出し、検討を行い解決を図ります。また、全市的な課題のうち医療的な支援が必要な課題については、「安心の地域医療検討委員会」で、日常的な生活支援などの課題については、「長寿社会づくり懇話会」でそれぞれ検討を行い、課題解決に向けた体制の構築を行います。
- ②医療関係者と介護関係者の情報共有による連携強化に向けて、基幹3病院から在宅療養に移行した患者の情報について、ICT（情報通信技術）を活用したシステムの普及促進に努めます。
- ③医療・介護関係者の研修については、緩和ケアや認知症ケア等、介護施設で働く職員のニーズに合わせた医療職からの研修を引き続き実施し、介護関係者と医療関係者の相互理解を促します。
- ④在宅医療・介護連携に関する相談支援については、「四日市市在宅医療・介護連携支援センター（つなぐ）」による相談体制のさらなる充実を図るとともに、病院から在宅療養への円滑な移行を行うために、退院時カンファレンスマニュアルの徹底を図ります。



退院時カンファレンスマニュアル

(4) 在宅で療養する患者・家族を支える環境づくり




- ①在宅医療の中核を担う訪問看護師のスキルアップを図るため研修を実施するとともに、訪問看護師のニーズに合った研修内容の充実を図ります。
- ②在宅療養者及び家族が安心して療養生活が送れるよう、在宅医療の後方支援体制としての機能を担う事業のあり方、及び市内医療機関に開設された地域包括ケア病床との役割分担について検証を行いながら、在宅医療支援のための病床の確保を図ります。
- ③必要な介護保険サービスの提供には、人材の確保と育成が不可欠であることから、潜在的な人材の掘り起こしや介護従事者の負担軽減に資する新たな技術の活用の研究など、国、県とも連携しながら人材育成を進めていきます。

(5) 認知症施策の推進 (重点 P76)

- ①若年性を含む認知症の人が社会の一員として尊重され活躍できるよう、啓発事業や認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、さらに一步進んだ活動に取り組むサポーターを「認知症フレンズ」として登録し、地域での支援体制づくりを進めます。また、行方不明高齢者の早期発見のための有効な仕組みづくりを行います。
- ②MCI（軽度認知障害）の状態にある人等が認知症の疑いに早い段階で気付くことができるよう、チェックシート等を活用し、様々な機会、媒体を通じて啓発を行います。また、医療機関を受診して適切な診断を受けられるよう、かかりつけ医や専門医療機関との連携を推進するとともに、負担軽減策の導入など、取組の強化を図ります。

| | |
|-----------------------|---|
| 市民・事業者等が 取り組んでいくこと | <ul style="list-style-type: none">・「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、市民、事業者等がそれぞれ役割を持ち、お互いが配慮し存在を認めあい、支えあいながら、孤立せずにその人らしい生活ができる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助けあいながら暮らすことのできるまちづくりを目指します。・認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民、事業者等と市が連携し、認知症の人の視点に立った取組を進めます。 |
|-----------------------|---|

4 進捗状況を測る主な指標

| 指 標 | 説 明 | 現状の値 | 目標値 方向性 |
|---------------------------------------|---|----------------------------------|---|
| 今後、家族の介護や在宅サービスを受けて在宅で暮らしたいと希望する市民の割合 | 家族の介護や在宅サービスを利用して、住み慣れた地域で安心した生活を希望する市民が増加することを旨す。 | 43.8% (平成 28 年度) | 60%  |
| 在宅で最期を迎えた人の割合 | 自宅で最期を迎えたいと望む人の希望が叶っている指数として死亡者数のうち、自宅で死亡した人の増加を旨す。 | 18.3% 545 人 (平成 29 年 度) | 23.7% 705 人  |
| 認知症サポーターの人数 | 普及・啓発等を通じて、社会全体の認知症への理解が深まる。 | 24,584 人 (30 年度) | 42,000 人  |

【基本的政策】 質の高い医療を安定的に提供する体制整備**1 目指す姿**

- (1) 高度医療、救急医療などの急性期医療を担う市民に信頼される病院として、安定した経営のもとで市立四日市病院が存続し、高度な医療が提供されている。
- (2) 高齢化の進展によるがんや動脈硬化性疾患の増加などの疾病構造の変化に対応するため、市立四日市病院と地域の医療機関との役割分担と連携がさらに進展している。

2 現状と課題**(1) 医療を取り巻く環境の変化**

本市では、市立四日市病院、三重県立総合医療センター、四日市羽津医療センターが地域の基幹病院として高度な医療を担っています。こうした中、市立四日市病院は、昭和 53 年に現在地へ移転新築後、医療環境の変化に対応するため、数度の増築・改修を行ってきました。今後は、目標耐用年数^{*}の 60 年を迎える 2038 年頃まで、現在地での病院運営を継続しつつ、患者の診療・療養スペースの増大、医療機器や検査機器の大型化や複雑化、さらには医療安全対策や防災対策、セキュリティ対策等の向上といった昨今の医療環境の変化に対応していく必要があります。

^{*}出典 「(社)日本建築学会の RC 造、SRC 造の普通品質の場合の代表値」

(2) 地域の医療機関との役割分担と連携の必要性

団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年を目前に控え、今後も医療を取り巻く環境は、これまで以上に変化していくことが想定されます。こうした中、高度医療や救急医療などの急性期医療を担う市立四日市病院において、医療従事者の充実および地域の医療機関との役割分担と連携を図る必要があります。

3 展開する施策**(1) 市立四日市病院における将来需要を踏まえた医療環境の整備**




- ① 医療環境の変化に対応していくとともに、市立四日市病院の抱える施設課題の解決が図られるよう未改修部門を中心とした改修に向けた取組を進めます。
- ② 医療環境の整備の一環として、ICU（集中治療室）と HCU（高度治療室）を拡充し、救急・重症患者や手術後等の患者の管理体制の強化を図るほか、医療従事者の負担軽減も期待できる AI を活用した医療診断機器や 5G を活用した遠隔診断・遠隔治療機器など、薬事承認を受けた医療機器の導入・拡充を図ります。

(2) 市立四日市病院における医療従事者の充実と地域の医療機関との役割分担と連携の推進

- ①市立四日市病院において、急性期医療を安定的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者の充実を図ります。
- ②市立四日市病院が指定、承認を受けている災害拠点病院、救命救急センター、DPC特定病院群、地域医療支援病院、総合周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院の役割を十分に担い、今後も北勢地域の中核病院として存続できるよう、その機能の充実強化を図ります。
- ③地域の医療機関との役割分担と連携の推進については、入院手続から退院後における地域での生活まで見据えた支援を行う入退院部門の新設や地域医療支援病院として地域の医療機関との間で紹介率・逆紹介率の向上などの取組を進めます。

| | |
|-------------------|---|
| 市民・事業者等が取り組んでいくこと | ・日常的な医療を幅広く提供する地域の医療機関と、重症患者や救急患者などに対応する急性期病院の役割を踏まえて受診します。 |
|-------------------|---|

4 進捗状況を測る主な指標

| 指標 | 説明 | 現状の値 | 目標値 方向性 |
|-------------|---|---|---|
| 経常収支比率 | 企業の経常的な活動における収益性を表すもので、経常費用に対する経常収益の割合である。この数値が 100% を超える場合は単年度黒字を示す。 | 101.3% (平成 30 年度) | 100%以上  |
| 全身麻酔を伴う手術件数 | 重篤な患者に対し行われる全身麻酔を伴う手術件数により、急性期医療の提供度合を測る。 | 2,730 件 (平成 30 年度) | 3,000 件以上  |
| 紹介率・逆紹介率 | 地域の医療機関から紹介状により当院に紹介があった割合と当院から地域の医療機関へ紹介する逆紹介の割合により、地域連携の推進度合を測る。 | 紹介率 73.2% 逆紹介率 99.7% (平成 30 年度) | 紹介率 75%以上 逆紹介率 100%以上  |

基本計画（分野別基本政策）

| 都市経営の土台・共通課題 | |
|--|--|
| 様々な政策・施策を展開していく上で、基本となる都市経営の土台・共通課題 | |
| 基本的政策 | 展開する施策 |
| <p>基本的政策 2 4</p> <p>多様な人権を尊重するまちづくり</p> <p>○SDGs17の目標</p>    | <p>(1) 多様で複雑な人権課題に気づき、行動できる人材・企業の育成</p> <p>(2) 人権に関する相談体制の充実・強化</p> <p>(3) 重大な人権侵害である暴力・虐待の防止と被害者への支援</p> <p>(4) インターネット上の人権侵害等の解消</p> |
| <p>基本的政策 2 5</p> <p>公共施設の効率的マネジメント</p> <p>○SDGs17の目標</p>    | <p>(1) 公共施設の最適化</p> <p>(2) 新たな維持管理経費削減手法の展開</p> |
| <p>基本的政策 2 6</p> <p>効果的なシティプロモーション</p> <p>○SDGs17の目標</p>    | <p>(1) 都市イメージの向上と効果的な情報発信</p> <p>(2) 名古屋都市圏などをターゲットとしたシティプロモーション</p> |
| <p>基本的政策 2 7</p> <p>スマート自治体の実現</p> <p>○SDGs17の目標</p>   | <p>(1) AI・RPA等の活用促進及び情報システムの最適化</p> <p>(2) 行政手続の電子化とオンライン化</p> <p>(3) 官民データ利活用による地域課題の解決</p> |

【基本的政策】 多様な人権を尊重するまちづくり**1 目指す姿**

- (1) 市民一人ひとりが、差別解消に関する3つの法律の成立の趣旨を理解するとともに、多様化・複雑化するあらゆる人権課題を自分自身の課題として受け止め、互いの違いを尊重しながら、誰もが自分らしく生きられる共生社会の形成に向けて行動している。
- (2) あらゆる暴力・虐待の防止に関する正しい理解が市民に行き渡るとともに、相談先が広く認知され、適宜、総合的な支援が受けられることで、個人の尊厳が守られ、安心して生活することができている。

2 現状と課題**(1) 人権意識を高め、行動に結び付けるための教育・啓発**

近年の社会情勢は、少子高齢化の進展や、急速に進む情報通信技術の発達、また外国人労働者の受け入れ拡大などによって大きな変化を遂げています。そのため、部落差別をはじめ女性差別、障害者差別、外国人差別や子どものいじめの問題などのほか、新たな人権課題として、性の多様性に関する課題、精神障害・内部障害など目に見えにくい障害を抱える方の課題や、犯罪被害者等の課題、あるいは東南アジアを中心に多様化が進む外国人市民との共生における課題などが発生しています。

本市は「よっかいち人権施策推進プラン」に基づく取組を行ってきましたが、制度の充実や建物・道路のバリアフリー化の進展などで前進が見られるものの、依然として差別や人権侵害などが発生していることから、一人ひとりの人権意識を高めることがより重要になっています。

そのため、相手を思いやる中で人権課題に気づき行動する力（ちから）を培うことができるよう、様々な機会を通じて情報提供を行い、学習機会の拡充を図るとともに、学校教育と社会教育との連携を図りながら、学校・家庭・地域社会・職場を通じて、子どもから大人までのあらゆる年齢層に対して、人権尊重の意識を高め、差別をなくす行動に結びつく啓発・教育を充実していく必要があります。

(2) 人権に関する相談体制

相談者が一番適切な窓口で相談できるよう、相談体制の充実・強化をより一層図る必要があります。また、相談から得られた人権課題を的確に施策に反映できる体制づくりについても取り組む必要があります。

(3) あらゆる暴力の根絶

本市の女性相談の半数以上が配偶者や交際相手からの暴力（DV）相談であるという現状や、子どもや高齢者、障害者への身体的・精神的な虐待や暴力なども発生しているため、こうした重大な人権侵害である暴力・虐待の防止と被害者への支援に向けてより一層取り組む必要があります。

また、不幸にも犯罪被害に遭われた市民やその家族に対しては、相談や情報提供、日常生活における支援など、寄り添い・支え合いの輪を広げていく必要があります。

(4) インターネット上の人権侵害等の発生

他人への誹謗中傷や特定の個人情報の無断掲示、いじめや差別的な書き込みあるいは特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）など、情報化の進展に伴い、インターネット上での人権侵害等が数多く見られることから、実態を把握のうえ関係機関と連携してその解消に努めるとともに、メディア・リテラシーの養成にも取り組む必要があります。

3 展開する施策

(1) 多様で複雑な人権課題に気づき、行動できる人材・企業の育成

- ① 人権を尊重する意識の確立とこれに基づく行動が市民生活に浸透するよう、差別解消に向けた実態調査を行い、人権課題を把握し、それに応じた様々な対応を行うとともに、学校・家庭・地域社会・職場などのあらゆる場で、多くの市民が学習の機会を持てるよう人権研修への参加を促し、一人ひとりの人権感覚に応じた教育や啓発活動を推進します。
- ② 子どもたちがいじめ問題をはじめ、さまざまな人権問題を自らの問題と捉え、差別解消に向けて主体的に行動する力の育成を図るための人権教育を推進します。また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図ります。
- ③ パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントの防止、ワーク・ライフ・バランスの推進など、多様な人権課題に対応できる企業づくりの推進と働く世代の人権意識の向上を図るため、四日市人権啓発企業連絡会（人企連）への活動を支援するほか、関連機関と連携し、経営者や公正採用選考人権啓発推進員を中心とした人事労務担当者に対する啓発や、市内の企業や事業者が行う従業員への人権研修等への支援を行います。
- ④ 新たな人権課題や多様で複雑な人権課題に気づき、その解決に向けて行動する職員を育成します。そのため、さまざまな人権課題やその解決に向けて、職員研修において知識を深めるとともに、人権感覚や行動する意識を形成します。

(2) 人権に関する相談体制の充実・強化

- ① 市民からの相談に組織的な対応が行えるよう、解決に必要な情報やスキルの共有等により相談員の資質向上を図るとともに、関係機関や市民活動団体等との連携強化により、相談ネットワーク機能の充実を図ります。

- ② 多様化・複雑化する人権課題に的確に対応し、相談者がエンパワメントや能力向上のための支援を受けることができるよう、相談から得られた情報や内容を施策につなげるための仕組みづくりを進めます。

(3) 重大な人権侵害である暴力・虐待の防止と被害者への支援




- ① 暴力や虐待に関する相談体制の整備を図るとともに、暴力の防止と被害者保護を円滑に進めるため、専門機関との連携を強化します。
- ② 配偶者や交際相手からの暴力（DV）根絶に向けて、中学生や高校生など若年層に対する予防としての人権教育の充実を図ります。
- ③ 犯罪被害に遭われた市民やその家族が、一日も早く平穏な暮らしが取り戻せるよう、犯罪被害者等の立場に立った相談体制や日常生活の支援などに取り組みます。

(4) インターネット上の人権侵害等の解消

近年社会問題化しているインターネット上の人権侵害等に対し、その実態を把握し、国・県等の関係機関と連携して解消につなげるとともに、メディア・リテラシーの養成などの人権教育に取り組みます。（重点 P32）

| | |
|-------------------|---|
| 市民・事業者等が取り組んでいくこと | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりが、人権課題を自分自身の課題として受け止め、地域活動や学習会に積極的に参加・協力します。 ・ 事業者等は、市民啓発団体等と連携して、「働く世代」である従業員に対し、人権教育を行います。 ・ 事業者等は、ハラスメントの防止やワーク・ライフ・バランスの推進など、安全で働きやすい職場づくりを行います。 |
|-------------------|---|

4 進捗状況を測る主な指標

| 指標 | 説明 | 現状の値 | 目標値 方向性 |
|-----------------------------|--|-------------------|---|
| 人権についての関心度 | 人権に関心がある人の割合 (市民意識調査で「人権について関心がある」と回答した率) | 62.8% (平成26年度) | 85.0%  |
| 人権が侵害された経験 | 人権が侵害されたと感じたことがある人の割合 (市民意識調査で「社会全体で人権が侵害されたと感じたことがある」と回答した率) | 23.5% (平成26年度) | 15.0%  |
| 人権教育における中学生のメディア・リテラシーの意識状況 | 人権教育におけるメディア・リテラシーに関する授業において、意識が向上した中学生の割合 | — (平成30年度) | 100.0%  |

【基本的政策】公共施設の効率的マネジメント

1 目指す姿

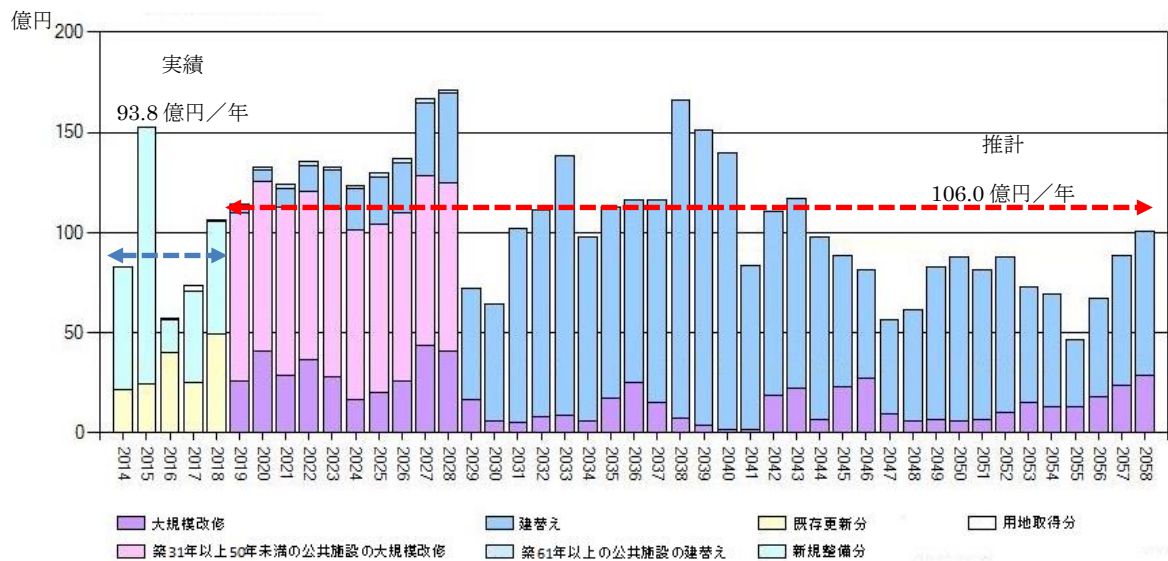
- (1) 公共施設を適正に配置し、市民にとって必要なサービスが持続的に提供されている。
- (2) 公共施設の計画的な修繕により、長寿命化が図られ、財政負担が低減、平準化するとともに、新たな管理手法の導入により、維持管理費が低減している。

2 現状と課題

(1) 公共施設の老朽化によるコストの増大

本市では、昭和 40～50 年代にかけて建てられた公共施設が多く、老朽化により今後一斉に更新時期を迎えることから、建て替えや修繕などによる工事費の増大が見込まれます。

多額の財政負担が短期間に集中することを避けるため、公共施設の長寿命化や社会環境の変化に応じた公共施設の適正な配置の見直しなど、「アセットマネジメント」※に取り組み、財政負担を低減、平準化することが求められます。



建築系施設の維持更新費用の推計（事業費）

<推計の条件>

現在ある建築物系施設全てを築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替えを行った場合の推計です。また、30 年経過しても大規模改修を実施していない施設は、今後 10 年間で実施することとして推計しています。

今後、アセットマネジメントの取組により、将来負担の削減に努めます。

※ アセットマネジメント

公共施設の維持管理や補修などを効率的に行う技術体系（ストックマネジメント）に加え、施設の集約化・拠点化や統廃合、維持管理費用や運営形態の見直しによる公共施設全体の運営の最適化と財政負担の低減・平準化に取り組む管理手法のこと

(2) ライフサイクルコスト※の縮減

維持管理費や修繕などのランニングコストは建築物のライフサイクルコストの中で7～8割と大部分を占めることから、本市ではこれまでも施設に係る維持管理費を削減するため、省エネルギー化の取組や、保守管理業務の委託化、指定管理者制度の導入など民間事業者の活用取組を実施してきました。少子高齢社会の到来により、人材不足や社会保障費の増加も見込まれる中で、さらなる効率化に向け、新たな維持管理手法の確立・展開が求められます。

※ ライフサイクルコスト

建築物の企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要な全ての費用




3 展開する施策

(1) 公共施設の最適化

- ① 市が保有する施設について、施設毎にハード（老朽化状況、立地条件等）、ソフト（コスト、利用状況）の両面から分析を進めます。さらに人口分布、交通の利便性、立地環境など多角的な分析を行い、全市的な観点から、公共施設の適正な配置について検討します。
- ② この公共施設の適正配置の検討結果を踏まえ、施設毎の長寿命化・更新の計画である個別施設計画を策定します。これに基づき計画的に施設管理を行うことで、予防保全型の維持管理に転換し、施設の安全性を維持しつつ財政負担の低減や平準化を図ります。また、今後の施設の更新に備え、確実に基金へ積立をしていきます。
- ③ 市民にとって必要な施設サービスを持続的に提供していくため、今後の人口減少等の社会環境の変化に対応した効果的・効率的な公共施設のあり方について検討します。また、このあり方の検討は定期的実施し、その結果を各施設の個別施設計画にフィードバックするPDCA管理サイクルを構築します。
- ④ この中で、公共施設の受益者負担については、施設別行政コスト計算書を活用することで、施設の維持管理経費等を基に受益者負担率や施設の稼働率から使用料を算定する統一的方法を確立します。

(2) 新たな維持管理経費削減手法の展開

- ① 公共施設の維持管理にかかる保守委託料や人件費削減のため、包括管理業務委託など、先進自治体等で導入されている新たな施設管理手法について、積極的に研究・検討を進め、導入に努めます。
- ② 公共施設にかかる光熱水費等の削減のため、規制緩和により競争入札が可能となった電力や都市ガスの積極的な入札化を進めます。

| 指 標 | 説 明 | 現状の値 | 目標値 方向性 |
|-------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|---|
| 個別施設計画の策定及びあり方見直し | 個別施設計画を策定する。その後は施設のあり方について毎年見直しを行う。 | 0% (個別施設計画) 0% (あり方見直し) | 100% (個別施設計画)  毎年 100% (あり方見直し)  |
| 光熱水費・保守管理委託料 | 建築物系施設における光熱水費・保守管理委託料 | 1,635 百万円 | 前年度同施設に対し、 毎年前年度以下  |

【基本的政策】効果的なシティプロモーション

1 目指す姿

- (1) 「訪れてみたいまち」、「暮らしを楽しめるまち」として都市イメージが向上している。
 (2) 首都圏及び東海圏において、本市の認知度が高まり、名古屋都市圏で存在感の高いまちとなっている。

2 現状と課題

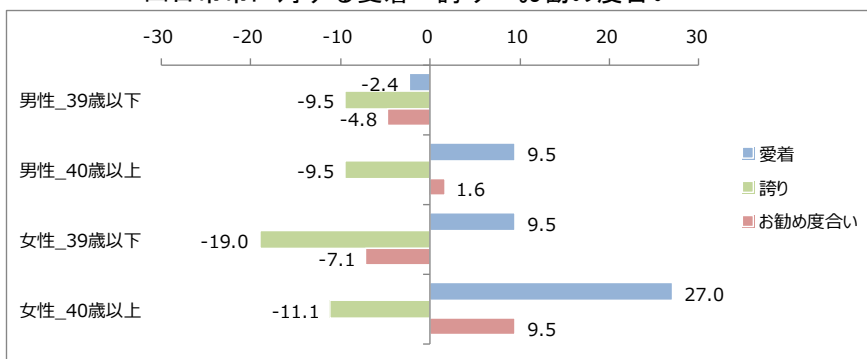
(1) 本市の良さや魅力が十分に認知されていない

本市は、都市の持続的な発展を目的として、平成28年4月に「四日市市観光・シティプロモーション条例」を施行し、市民、事業者、行政が一体となり、本市の魅力の創造と市内外への情報発信などを行ってきました。しかしながら、「三重県・名古屋都市圏・首都圏在住者を対象とした都市に対するイメージ調査」（平成29年実施）において、本市は、石油化学コンビナートを中心として発展してきた産業都市としての認知度は高いものの、暮らしやすい都市としては十分に認知されていません。

また、「市民の四日市市に対するイメージ調査」においても市民の本市を誇る気持ち（シビックプライド）が低く、特に20代・30代の女性が本市を支持していないという結果が出ています。

また、「市民の四日市市に対するイメージ調査」においても市民の本市を誇る気持ち（シビックプライド）が低く、特に20代・30代の女性が本市を支持していないという結果が出ています。

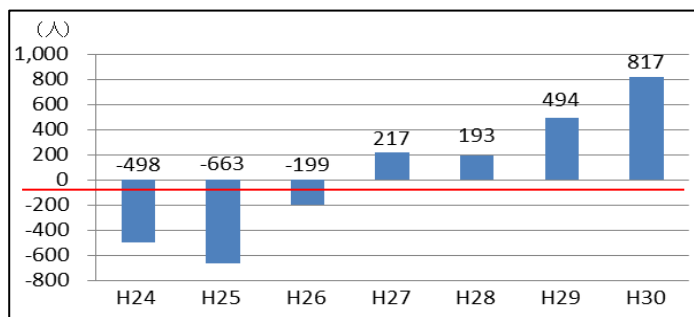
四日市市に対する愛着・誇り・お勧め度合い



出典：市民の四日市市に対するイメージ調査

(2) 存在感を発揮し、選ばれる都市となる効果的なシティプロモーション

本市を取り巻く社会情勢として、人口減少と高齢化、そして、これらが引き起こす市場規模の縮小や生産年齢人口の減少による地域の経済力や活力低下が見込まれています。総人口が減りゆく一方で、東京を中心とする首都圏への人口一極集中が加速化する状況において、本市が、将来にわたり地域の活力を維持・増進し、持続的に発展するためには、政策・施策の充実に加え、効果的なシティプロモーションも活用し、住民や企業・各種団体だけでなく、多くの来訪者から「選ばれる都市」として存在感を発揮する必要があります。



本市人口の社会増減※ 出典：住民基本台帳
 ※社会増減・・・転入や転出によって生じる人口の増減

3 展開する施策

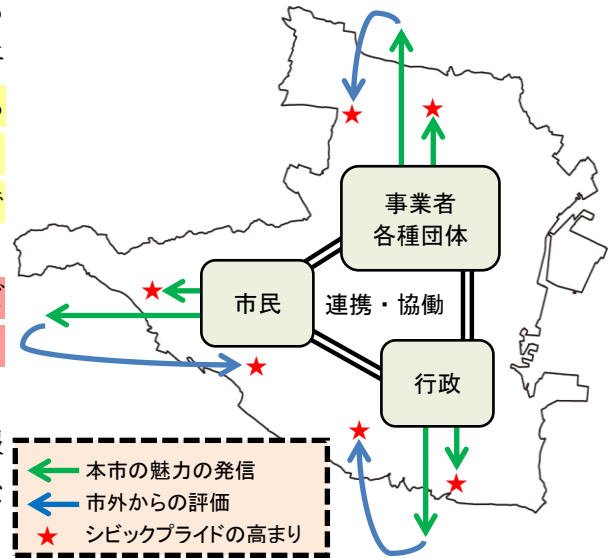
(1) 都市イメージの向上と効果的な情報発信

①「良さを知ってもらう」きっかけとなる都市イメージを確立し、市民や事業者、市外の人たちにも、四日市市の良さや魅力を的確に伝えてもらえるよう、市行政の各分野において、キャッチフレーズや映像を活用して幅広く効果的に情報発信を行います。

②本市の魅力が市内外で広く話題となることで、市民や事業者の本市の魅力に対する認識が深まり、まちへの帰属意識やシビックプライドが高まるという好循環が生まれます。その実現に向け、まずは、**まちの魅力や流行に敏感な女性の情報発信力を活用し、本市に暮らす魅力などについて、幅広く情報発信できる仕組みを構築**します。(重点 P82)

③働く世代や子育て世代など、各ターゲットのニーズに応じた手法で本市の魅力や情報を発信していきます。(重点 P38) また、特に若い世代・家族に選ばれるまちとなるために、これらの人たちが求める情報を得やすくするため、インターネット環境や SNS などをさらに活用して情報発信を充実します。

本市のシティプロモーションイメージ



(2) 名古屋都市圏などをターゲットとしたシティプロモーション

東京・名古屋・大阪の三大都市圏の中心に位置する名古屋を情報発信拠点とし、多様な媒体を活用して本市の魅力を広く拡散するため、観光大使の活用や専門性を持った人材によるメディア等とのネットワーク構築を図り、即時性を持った情報の収集と発信を行います。また、本市と名古屋都市圏などを結ぶ交通・輸送事業者との連携を図ることで、交流人口の増や移住に向けた PR を促進するとともに、本市の存在感を高めるキャンペーンの実施に取り組みます。

| | |
|-------------------|--|
| 市民・事業者等が取り組んでいくこと | ・行政と連携・協働し、企業の CSR など、それぞれの主体が有する資源、ノウハウ、ネットワークを活用したシティプロモーションを行います。 |
|-------------------|--|

4 進捗状況を測る主な指標

| 指標 | 説明 | 現状の値 | 目標値 方向性 |
|------------------------|------------------------------------|--------------------------|---------------|
| 名古屋都市圏における暮らしやすい都市イメージ | 名古屋都市圏在住者による暮らしやすいイメージの都市としての本市の順位 | 14 市中 13 位 (平成 29 年度) | 14 市中 5 位 |

※14 市は、名古屋市を起点に 20km～40km 圏内で、名古屋駅と結ぶ鉄道の主要駅がある市から抽出

【基本的政策】 スマート自治体の実現**1 目指す姿**

- (1) 人口減少社会に伴う職員数の減少に備えるための手段の一つとして、AI（人工知能）・RPA（ロボットによる自動化）や 5G（第5世代移動通信システム）などの最先端技術を活用した「スマート自治体」※へ転換し、職員が効率的でより迅速に、質の高い行政サービスの提供を実現している。
- (2) 官民データ（自治体や民間が保有しているデータ）の公開により、行政事務の効率化が図られるとともに、新たなビジネスの創出や新たな官民連携による手法が確立され、様々な地域課題が解決されている。

※ スマート自治体

AI や RPA 等の最先端技術を活用することで、自動化・省力化を図り、単純・反復等の事務作業時間を削減し、その時間を職員でなければできない、より価値のある業務に注力することと、情報システムや申請様式の標準化・共通化・電子化により、情報システムへの重複投資の抑止と行政手続における市民や事業者の負担を軽減すること。

2 現状と課題**(1) 最先端技術を活用した行政事務の効率化**

職員の単純・反復の要素を占める事務作業の割合が依然として高く、この部分への人材や財政投入が大きいため、企画立案や市民サービスの質の向上に向けた業務に十分注力できていない状況にあります。また、社会制度変更の度、情報システムが複雑化してきた結果、人的・財政的負担が大きくなっています。

将来にわたり、本市が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、市民福祉の水準を維持するためにも、AI・RPA や 5G などの最先端技術を活用して行政事務の効率化を追求する必要があります。

(2) 行政手続の利便性向上

申請手続や各種証明手続など市民に身近な行政手続の多くは、市民や企業等が来庁して行うことを前提に構築され、原則、紙による申請を必要としているため、市民や企業等の負担になっています。これらの手続においては、ICT 等の積極的な活用により手続方法を簡素化し、市民や企業等の利便性の向上を図っていく必要があります。

(3) 地域課題の解決に向けた情報の利活用

人口減少や超高齢化社会の進展に伴い生じる様々な地域課題に迅速かつ的確に対応していくためには、最先端技術を活用した地域活性化や都市の魅力創出など、これまでにない新たな事業展開や課題解決方法の構築が求められます。

一方で、行政機関が保有するデータについて、目的外利用の禁止やプライバシー保護の観点から、活用範囲が限られているものも多く、民間が必要とし、求めているデ

一タの提供ができていない状況にあることから、事業者等との適切な役割分担のもと、情報を利活用するための新たな環境を構築する必要があります。

3 展開する施策

(1) AI・RPA等の活用促進及び情報システムの最適化

- ① AI・RPA等の最先端技術の利活用により職員の働き方改革を進め、職員でなければできない、より価値のある業務に注力することで、市民サービスの質の向上に努めます。
- ② 硬直化・複雑化してきた情報システムを見直し、業務の共通化・標準化による情報システム全体の最適化を行い、システムの改修などにおける重複投資を抑止します。

(2) 行政手続の電子化とオンライン化



- ① あらゆる行政手続において、電子化及びペーパーレス化、キャッシュレス化を推進し、マイナンバーカードの普及促進とともに、マイナンバーカードを使って自宅で各種手続が完結できるしくみの提供を目指し、市役所に来庁する手間を省くなど、市民の利便性の向上を図ります。(重点 P60)
- ② 行政手続のオンライン化を推進し、各種データを申請等の段階から電子データの形で入手・格納することで、入力や確認作業等の事務作業を省力化するとともに、AI・RPA等のICTをより効果的に活用していきます。

(3) 官民データ利活用による地域課題の解決

- ① 市と市民・企業等が官民データを容易に利活用することができ、地域課題への対応を連携して分析・解決できる環境を整備することにより、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ります。(重点 P47)
- ② 市民や事業者等が、最先端技術を活用した新しい取組を享受できるよう、企業や大学等の研究や最先端技術を有効に活用した実証機会の確保に協力するなど、産学官連携による課題解決に向けた取組を、技術の進展や社会環境の変化に応じて推進します。

| | |
|-------------------|--|
| 市民・事業者等が取り組んでいくこと | 官民協働による地域課題の解決に向けた官民データの有効活用とそのデータを利活用した市民サービス向上に向けたアプリケーションの開発を目指します。 |
|-------------------|--|

4 進捗状況を測る主な指標

| 指標 | 説明 | 現状の値 | 目標値 方向性 |
|------------------|---------------------------------------|------------------|--|
| オンラインで申請可能な行政手続数 | マイナンバーカードを活用して自宅でオンライン申請が完結できる行政手続の件数 | 6件 | 100件  |
| マイナンバーカードの交付率 | 本市の総人口に対するマイナンバーカードの交付率 | 9.6% (平成30年度) | 30.0%以上  |